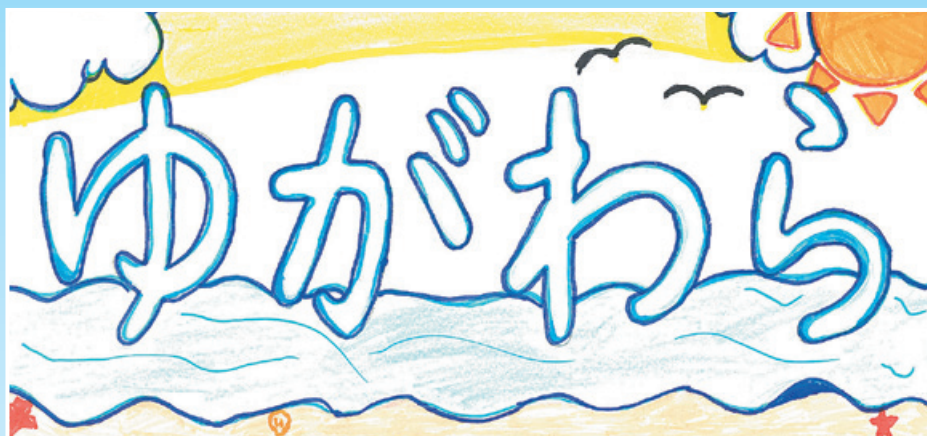


みなさんと議会を結ぶ……議会だより



題字：吉浜小学校2年（現在3年） 荒川咲夏さん

令和7年9月
No.135



湯河原やっさまつり



第34回 湯河原町 少年少女砂の芸術大会

この夏、心に残った瞬間はありましたか



趣味の講座
「夏休み親子陶芸教室」



自然科学教室
「海のプランクトン観察会」



小学生の料理教室

内 容

議会の役割と活動	2
6月定例会	3～5
一般質問	6～8
常任委員会・特別委員会	9～11
7月臨時会	11
傍聴のご案内（9月議会日程）	12



本会議議案



委員会資料



会議録



本会議録画映像
(YouTube)

編集/発行 湯河原町議会

湯河原町議会

検索

〒259-0392

神奈川県足柄下郡湯河原町中央二丁目2番地1

TEL:0465-63-2111(代) FAX:0465-63-9674

メール:gikai@town.yugawara.kanagawa.jp

ホームページ:http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/



町議会
ホームページ

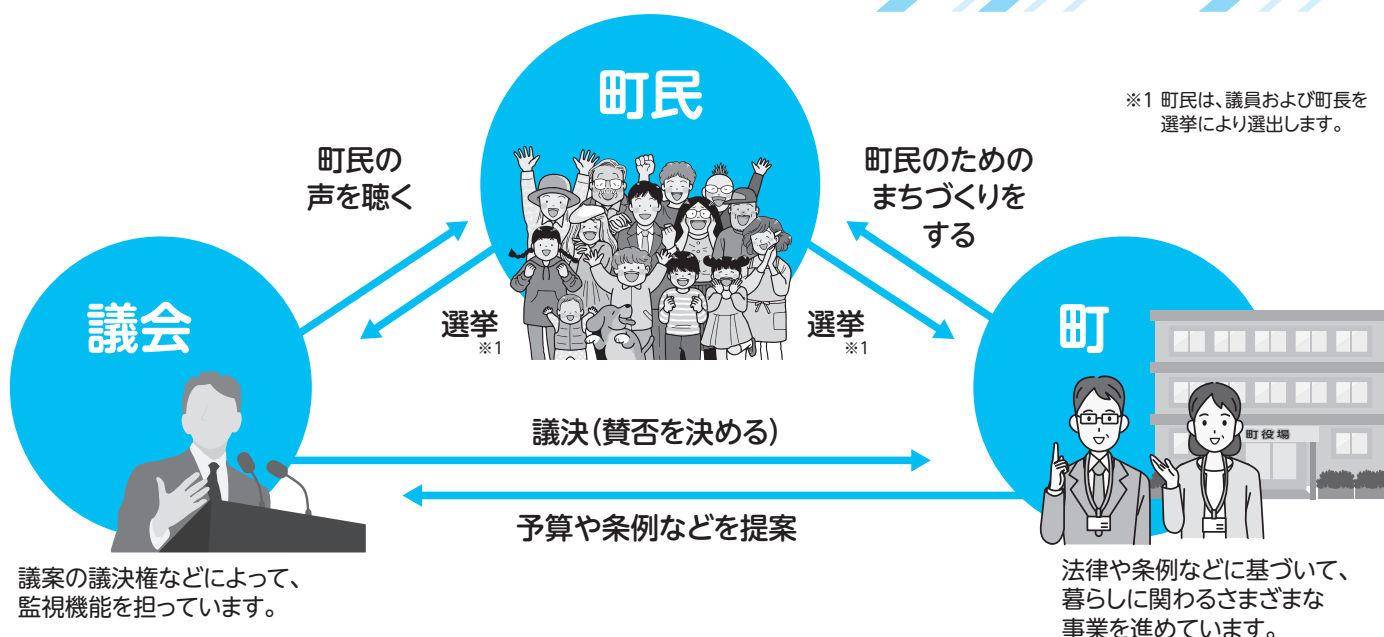
／ 議会の役割 ／

地方議会は、自治体の長と議員、地方自治の2つの担い手が、それぞれ同じ町民から直接選挙で選ばれる二元代表制であるため、行政と議会是对等の関係にあり、互いに協力・牽制しながら自治を行っています。

議員は、**町民を代表**して、予算や条例などの**決定機能**や、町の仕事をチェックする**監視機能**を担っています。

議会って何をしているの？ Part1

議会の 役割と活動



【その他の会議】

- 議会運営委員会
議会の運営に関すること
(議案・陳情などの取り扱い、会期日程の調整など)
- 議会だより編集委員会
議会だよりの編集・発行に関すること
- 全員協議会
議員全員で協議すべきこと

／ 議会の活動 ／

湯河原町議会では、**年4回の定例会**を設けており、その他に、**常任委員会**や**特別委員会**などの各種会議、緊急の議案を審議する**臨時会**の開催、**視察**、**議会報発行**、国や県などへの**意見書の提出**などの活動を行っています。

議案の賛否など重要事項は、議員全員が参加する本会議で決定し、その他、詳細な審査や調査を行う事項は委員会に付託しています。

現在、湯河原町議会では、2つの常任委員会と3つの特別委員会などの会議を開催し、議会運営を行っています。

また、定例会や臨時会では、**一般質問**(町政全般について町側の考え・方針を議員個人として質問すること)や**代表質問**(町長の町政に関する所信表明演説に対して会派を代表して質問すること)を行っています。



令和7年第3回湯河原町議会6月定例会は、6月5日から6月18日までの14日間開催され、町側から、条例4件（制定3件、一部改正1件）、補正予算2件、和解1件、動産の取得2件、工事請負契約の締結1件、報告4件、議会側から意見書1件、合計15件を審議しました。



本会議議案

審議議案と結果

全会一致の議案

議案番号	議 案 名	結果	議決日
28	湯河原町宿泊税条例の制定について	可決	6/18
29	湯河原町立学校給食共同調理場条例の制定について	可決	6/6
30	湯河原町学校給食費に関する条例の一部改正について	可決	6/6
31	令和7年度湯河原町一般会計補正予算（第2号）	可決	6/6
32	和解について	可決	6/6
33	動産の取得について（防災行政無線システム機器の購入）	可決	6/18
35	令和7年度湯河原町一般会計補正予算（第3号）	可決	6/18
36	工事請負契約の締結について（湯河原小学校給食室等改修工事）	可決	6/18
37	動産の取得について（湯河原小学校給食室用備品の購入）	可決	6/18

賛否が分かれた議案と議員ごとの賛否内容

※○は賛成、×は反対、欠は欠席を表しています。

議員名	貴田太史	笠原進	早乙女智子	上田尚彦	熊谷照男	渡辺久子	松野洋一	石井温	善本真人	松井一寿	室伏寿美夫	山本俊明	土屋誠一	結果	議決日
議案番号	貴田太史	笠原進	早乙女智子	上田尚彦	熊谷照男	渡辺久子	松野洋一	石井温	善本真人	松井一寿	室伏寿美夫	山本俊明	土屋誠一	結果	議決日
34	○	○	○	○	欠	×	○	○	○	○	○	○	○	可決 賛成：11 反対：1	6/18
	指定管理者施設の利用料金の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について														

条 例 の 制 定 ・ 改 正

●湯河原町宿泊税条例の制定について（議案第28号）

持続的な観光振興を図る施策の費用に充てる法定外目的税として宿泊税を課するため、条例を制定しました。

本条例では、観光資源の魅力向上、情報発信、旅行者の受入環境の充実により、豊かで活力ある地域づくり、地域経済の発展および町民生活の向上に寄与する持続的な観光振興を図る施策に要する費用に充てる宿泊税について、町内の宿泊施設を利用する12歳以上の宿泊者を対象に、宿泊料金に応じて宿泊税額を徴収することが規定されました。

なお、宿泊税の詳細な使途については、今後検討されます。

議案第28号は、総務文教・福祉常任委員会に付託され、審査されました。

➡ 詳しくは9ページへ



●湯河原町立学校給食共同調理場条例の制定について（議案第29号）

町立湯河原中学校の学校給食を開始することに伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき共同調理場を設置するため、条例を制定しました。

湯河原中学校給食を開始するに当たり、湯河原小学校内の給食室を改修し、湯河原小学校・湯河原中学校の給食を調理する共同調理場を整備します。

●湯河原町学校給食費に関する条例の一部改正について（議案第30号）

町立湯河原中学校の学校給食を開始するため、条例の一部を改正しました。

●指定管理者施設の利用料金の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について（議案第34号）

指定管理者が町長の承認を得て定めることができる利用料金の幅を見直すため、条例を制定しました。

関係条例は、湯河原町都市公園条例、湯河原町

駐車場条例、湯河原町こごめの湯条例、湯河原町ヘルシープラザ条例、湯河原町民体育館条例、湯河原町防災コミュニティセンター条例、湯河原町万葉公園周辺広場条例です。

和 解

●和解について（議案第32号）

真鶴町が執行した令和5年度真鶴聖苑火葬等業務委託の入札手続に関し生じた疑義が解決されたため、「真鶴聖苑の負担金支払いに関する覚書」に基づき、両町で協議を行い整った当該委託料に関する和解案の議決をしました。

契約の締結

●工事請負契約の締結について（議案第36号）

令和7年度湯河原小学校給食室等改修工事について、指名競争入札により、株式会社蒲谷工務店湯河原支店と6,490万円で工事請負契約を締結する議決をしました。

意見書

7月24日(木)、村瀬議長が、高橋県議会議員（南足柄市・足柄下郡選出）同席のもと、6月定例会最終日（6月18日）に全会一致で可決した「二ホンザル被害防止対策の充実を求める意見書」を神奈川県へ提出しました。

また、県へ提出後、同内容の要望書を神奈川県議会に提出しました。



村瀬議長から橋本副知事へ



村瀬議長から長田県議会議長へ

意見書第1号

二ホンザル被害防止対策の充実を求める意見書

湯河原町の二ホンザルによる被害は、宮下・城堀地区の市街地エリアや温泉場・宮上地区の温泉場エリア、吉浜・鍛冶屋地区の農地等を中心に、T1群によってもたらされており、その被害は、年々深刻化しています。

T1群による被害は、威嚇・噛みつかれる・追いかける・体に乗られるなどの人的被害、作物等の略奪被害、建物や車等の器物破損などが確認されており、登下校時の児童・生徒や高齢者をはじめとする住民に多大な生活被害を与えている状況です。

また、本町は観光を基幹産業とする温泉地であり、旅館などの宿泊施設が多くあることから、二ホンザルによる被害によって観光客への影響も懸念されます。

これらの状況を踏まえ、現在まで二ホンザルの被害防除対策として、町職員や追い払い協力隊による加害個体の捕獲や群れの追い上げを行い、被害の減少を目指してきました。しかし、本町では、住宅地及び耕作地と山間地が近く、二ホンザルの生活圏と人間の生活圏の棲み分けを行うことは難しい状況であり、二ホンザルの逃げ場、泊まり場となる山林が市街地を囲んでいることから、立地的に対策が困難で、効果的対策が見込めない状況にあります。

この状況を受け、地元議会として早急な対応が必要と再認識いたしましたので、二ホンザルT1群の全頭捕獲を前提に特段の措置を講じられますよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

令和7年6月18日提出

（提出先）
神奈川県知事 黒 岩 祐 治 様

神奈川県足柄下郡湯河原町議会
議長 村 瀬 公 大

議決補正予算

一般会計（第2号）

9,665万8千円の増額

歳入

- ・新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）の増額
- ・市町村立学校働き方改革加速化補助金の増額
- ・まちづくり基金繰入金の増額 など



歳出

- ・誰もが主役のプラットフォーム事業の増額
- ・草の根技術協力事業の増額
- ・国内外親善交流推進事業の増額
- ・予防接種事業の増額
- ・真鶴聖苑維持管理事業の増額
- ・やっさまつり・花火大会開催事業の増額
- ・美食・健康推進事業の増額
- ・温泉場にぎわい創出事業の増額
- ・給食運営経費の増額
- ・中学校給食施設等整備事業の増額 など

一般会計（第3号）

1,000万円の増額

歳入

- ・企業版ふるさと納税寄附金の増額

歳出

- ・宿泊税導入準備事業の増額
- ・ゆがわら海藻プロジェクトの増額 など

一般会計補正予算の主な質疑

- ・「いのち」を大切にする心をはぐくむ教育推進研究費（委託内容について）
- ・誰もが主役のプラットフォーム事業（開設時間、学習支援の登録基準・人数、送迎用車両の用途・使用ルール・ランニングコストについて）
- ・草の根技術協力事業（実施期間について）
- ・区会助成事業（毎年机・椅子を購入する理由）
- ・子育て支援センター運営事業（維持管理修繕料が補正予算で計上された理由）
- ・住宅管理事務経費（維持管理修繕料が補正予算で計上された理由）
- ・予防接種事業（新型コロナウイルスワクチンの対象人数）
- ・環境保全推進事業（高濃度PCB廃棄物運搬事業委託料の内容について）
- ・やっさまつり・花火大会開催事業（補正予算計上分の委託内容について）
- ・美食・健康推進事業（委託内容、実施するに至った手ごたえ）
- ・温泉場にぎわい創出事業（委託内容）
- ・救助活動用資機材等整備事業（船外機の内容・耐用年数）
- ・小中学校児童生徒支援事業（スクールカウンセラーの訪問回数）
- ・給食運営経費（栄養計算ソフトの追加の理由）
- ・吉浜小学校管理事務経費（校舎関係修繕料が補正予算で計上された理由）
- ・図書館運営事務経費（管理用品費の内容）





一般質問

一般質問は、議員が本会議で議長の許可を得て質問することです。
※紙面の都合により、要約した原稿を質問した各議員が作成し、掲載しています。



質問通告1

笠原 進 議員

①地域防災力と避難体制の実効性について

Q実際に災害が発生した際、避難施設がきちんと機能する体制になっていますか。

A町職員が避難所を開設し、防災行政無線などで周知しています。津波避難ビルは、民間施設も含め、総合防災訓練で現状確認を行っています。

Q昨年3月議会で前町長が答弁された、大規模災害時の避難施設として湯河原温泉旅館協同組合と包括協定を締結することについて、進捗状況を教えてください。

A現時点では、協定の締結には至っていません。今後、締結に向けて引き続き旅館協同組合と協議を重ねてまいりたいと考えております。

Qペットと一緒に避難できる施設が不明確ではないですか。

A災害状況により開設場所が変わるため、事前に決めておくのは難しいですが、防災コミュニティ

センターなどでの対応を基本としています。

Q防災マップの全戸配布やLINEでの周知が必要ではないですか。

A区会経由での配布を基本としつつ、区会未加入者には配布場所を案内する形にとどまっています。

Q内閣府が定める個別避難計画はどこまで進んでいますか。

Aこれまで、避難行動要支援者名簿の登録促進を図ってきました。要介護認定を受け、かつレッドゾーン居住の方から優先的に計画策定を進めています。

Q地域防災力を高めるため、隣組など身近なつながりの再構築も必要ではないですか。

A即効性のある策はお示しできませんが、既に機能している地域の事例を参考に、人と人のつながりの再構築を模索していきます。



質問通告2

早乙女 智子 議員

①湯河原町におけるごみ処理等について

Q現在の町指定ごみ袋は町内での購入価格のばらつきがあり、町にはお金が入っていません。行政コスト削減の一つとして町指定ごみ袋の有料化について、ご見解をお聞かせください。

A現在のごみ袋は適切なごみの分別、ごみ出しマナー向上、町外からの持ち込み抑止などを目的に平成28年度から導入しました。現時点では、可燃ごみ袋の有料化の考えはございませんが、受益者負担を考えて研究してまいります。

Q現在の一般廃棄物最終処分場の混練埋め立て方式では、施設運転管理委託料の総額は、令和元年が約8,100万円でしたが、令和7年には1億1,500万円に上昇しています。さらなるごみ減量化への町民への働きかけはどうなっていますか。

Aごみの減量化・資源化に関する取り組みとして、ごみ処理機の購入費助成や資源回収を行う団

体への奨励金交付などを行っています。

②高齢者等の移動手段補完と環境整備について

Q一人乗り電動車椅子(シニアカー)のさらなる導入について、町による貸し出しや、個人購入用の補助金を出す可能性についてお聞かせください。

Aすでに介護保険などによる利用もありますが、高齢者に対する国の手が届かない多様な生活支援サービスの1つとして、町独自の補助事業などによる貸し出しについて検討しているところです。



Q町管理道路などの修繕の際に、バリアフリーや高齢者などが移動しやすい環境に整備していますか。

A平成30年度策定の「湯河原町舗装維持管理計画」に基づき、道路の舗装工事を計画的に実施しています。歩行者とみなされるシニアカーが増えた場合を想定して、段差の解消、駐車スペースの確保など、店舗や病院などの施設と調整し、課題解決に努めてまいります。



質問通告3

熊谷 照男 議員

①町内道路の整備等について

Q道路の路面調査をする場合、舗装道路維持管理指数（MCI）を使って調査されていますか。

A舗装維持管理計画に定められた12路線については、路面の損傷状況を評価し、早急に修繕が必要な道路を重点的に修繕を行っております。

Q国で基準が定められて、ひび割れ、たわみの部分などをおさえ、実際に計上されていますが、路面調査は、平成25年度以降いつ調査をされていますか。

A平成29年度に路面調査を実施しています。

Q平成25年度の維持計画を出されたときは、補修箇所が53%でした。平成29年には、補修箇所はどのくらいになったのですか。

A調査を実施した12路線では、直ちに修繕が必要な区間は、路線全体で30%で、順次、修繕を行っています。

Q今までの修繕、工事などのデータは把握していますか。

A道路ストックシステムで一覧表を作成し、管理しています。

②不登校児童・生徒への支援体制について

Q令和元～5年まで年間30日以上欠席している小・中学生は何人いますか。

A小学生では、令和元年に8人、2年に5人、3年に12人、4年に24人、5年に18人。中学生では、令和元年に22人、2年に14人、3年に25人、4年に36人、5年に33人で、令和4年以降増加傾向が見られます。

Q文部科学省から不登校児童・生徒への対応を求められています。本町での対応を教えてください。

A県立小田原支援学校湯河原校舎に支援教室を設置し、専任教諭1名、教育指導員1名、サポートスタッフ1名の計3名により、教室での指導や保護者や児童・生徒などの相談を実施しています。



質問通告4

松井 一寿 議員

①公共施設の使用料について

Q本町の公共施設の使用料については、どのような方式を用いて算出していますか。

A一律の算定基準を定めておりません。施設建設費に対する減価償却および年間の維持管理コストに対して、利用する時間や面積あたりのコストを算出し、使用料を算定する方式のほか、神奈川県最低賃金や国や県が定める基準となる価格、近隣の類似施設の料金設定などを参考に、従前からの料金設定を踏まえ、利用者にとって利用しやすい価格、民間経営に影響を及ぼさない価格などを総合的に勘案して決めております。

Q公共施設の使用料収入と維持管理費の収支バランスについて、近年の傾向をお示しください。

A使用料収入は、令和2～3年度にかけて落ち込みましたが、令和5年度には、コロナ前の水準には至らないものの回復してきております。一方、

維持管理経費は、地域福祉会館を例にすると、令和元年度は1,800万円程度だったものが、昨今の諸物価高騰や人件費の上昇を受け、令和4年度には1,900万円を超え、6.4%増加しており、収支に開きが出てきております。

Q近隣自治体の公共施設の使用料見直しの動向と本町として見直しをすることについてのお考えをお聞かせください。

A県内市町村では、受益者負担の基本方針を策定している自治体もあり、当該方針に基づいて使用料の見直しに取り組まれていると承知しております。本町においても、施設の設置目的や公共性、利便性などを勘案し、他自治体の例を参考にしながら、収支バランスの現状を踏まえ、使用料の基本的な算定方法を明確化するとともに、税負担と受益者負担の公平性が確保されるよう、公共施設の使用料見直しを検討したいと考えております。





質問通告5

渡辺 久子 議員

① 困難な問題を抱える女性への支援について

Q 本町では、法律に基づく基本計画が明記されたものはありますか。

A 令和7年3月に改定した「ゆがわら男女共同参画プラン」を基本計画として位置付けています。

Q 女性支援新法施行後1年間の相談事例はありましたか。

A 生活困窮事例やDVに関する相談などは20件ありました。

Q 「困難な問題を抱える女性」への相談窓口について町民への周知はどのように実施していますか。

A 町ホームページへの掲載や地域政策課窓口で冊子を配架するほか、男女共同参画講演会において周知を図ってまいりました。

Q 県や他の自治体への引継ぎ、庁内関係部署との連携など、相談者に寄り添う体制はどうですか。

A 相談者の状況に応じて、関係法令のもと相談を

受けた所管課において適切な支援を実施するとともに緊急を要する場合は、県や他自治体、関係部所等と必要な連携をとっています。

今後も相談しやすい窓口を作り、町民に周知して、安心して相談できる対応をお願いします。

② 災害対応について

Q 避難所を開設する場合、町が行いますか。

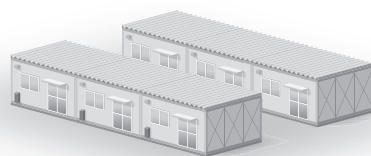
A 大規模災害により町だけで対応ができない場合は、必要に応じて県などへの応援要請を行います。

Q 応急仮設住宅の設置が必要となる場合は町主導で設置を実施するのですか。

A 災害救助法が適用された場合は県が対応します。

Q 災害があることを前提に考え、応急仮設住宅の設置が必要となった場合を想定し、場所などの選定を行っていますか。

A 設置場所の選定はしていませんが、県との共有した中では、候補地の案として、公園や学校のグラウンドなどが挙がっています。



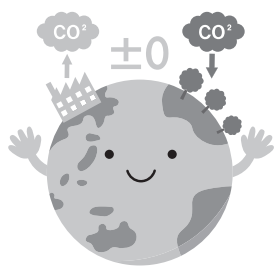
質問通告6

上田 尚彦 議員

① 地球温暖化対策について

Q 2022年に熱中症警戒アラートが実施されて以来、本町でアラートが発表された件数は、2022年の10回に対し、2024年には37回と大幅に増加しました。町長は施政方針において、地球温暖化関連の諸施策を掲げております。地球温暖化対策のカーボンニュートラル推進に関する法律に基づく、「2050年ゼロカーボンシティの表明」は、神奈川県下33市町村のうち27市町が表明し、湯河原町を含む6町村が表明をしていない状況です。本町の表明に関する方向性をお聞かせください。

A 現在、本町においては、同法律に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」の策定に向け



た検討を進めており、策定に当たっては、地域の実態に即した実行可能な施策の設定が必要となることから、同計画の策定のタイミングに合わせ、「2050年ゼロカーボンシティの表明」についても、検討してまいりたいと考えております。

② 文化財の保存・活用について

Q 文化庁が推進する「文化財保存活用地域計画」は、地域に存在する文化財を指定・未指定にかかわらず、幅広く捉えて的確に把握し、文化財をその周辺環境まで含めて、総合的に保存・活用するための構想であり、計画を推進することで、文化庁からの補助が受けられます。この制度の活用は有効だと思いますが、考えをお聞かせください。

A 文化財保存活用地域計画では、文化財の保存・活用は、地域の活性化や文化財の継承を促すツールと考えられており、本町にとっても地域振興につながる可能性もありますので、今後は、国の動向を注視しながら、文化財保存活用地域計画の研究を行ってまいります。



総務文教・福祉常任委員会

(6月16日開催)

<付託案件>

●湯河原町宿泊税条例の制定について(議案第28号)

持続的な観光振興を図る施策の費用に充てる法定外目的税として宿泊税を課する説明を受けました。

委員からは、観光振興を図る施策に要する費用の具体的な使途についてや、徴収した宿泊税の使途の決め方について、条例上で定義する宿泊料金について、宿泊料金の規則における数値の明示について、一般会計における現状の観光に充てられている予算と宿泊税とのすみ分けについて、課税免除における大学・専門学校の取り扱いについて、特別徴収の義務者の定義について、納税管理人の設置について、宿泊者数の実数把握と立入検査の実施の考えについて、宿泊税の課税額の根拠について、課税における観光客数減少への懸念について、条例制定後の調査・研究についてなどの質疑や意見があり、採決の結果、全員賛成で原案を可決すべきものと決定しました。

<案件>

●指定管理施設の利用料金の見直し(案)について

指定管理者の創意工夫を最大限に活かした施設運営を図り、施設の収益力を向上させ、施設の魅力向上や利用者のサービス向上を図るため、現状の±20%の利用料金の裁量幅を±50%に改定する方向性が示されました。

委員からは、料金改定との違いや、現状の指定管理施設の利用料金について、指定管理制度の意義や考え方などの質問や意見がありました。

●湯河原町土地開発公社の解散(案)について

今までの経緯や現在の公社保有財産の説明を受け、地方債を活用し、令和7年度末をもって土地開発公社の解散を目指す説明を受けました。

委員からは、現状の借り換えとの違いについての質問や意見がありました。

<報告事項>

●ゆがわら海藻プロジェクトについて

ベンチャー企業と連携し、湯河原町の海や温泉などの地域資源と



の相性や可能性を探る実証実験を行うとの説明を受けました。

●地域公共交通について

バスの退出等申出が改めてあった旨の報告があったほか、コミュニティバスの運賃について平成26年以来の料金改定を検討している説明を受けました。

環境・観光産業常任委員会

(6月10日開催)

<案件>

●湯河原梅林公園入園料の検討について

湯河原梅林は、町を代表する観光資源の一つとして平成18年の有料化以降、現在まで入園料を据え置いてきました。しかしながら、物価や人件費、植栽の維持管理や施設修繕などの経費が高騰する中、今後も持続可能な形で梅林公園を保全、活用していくために入園料改定の検討をしたいとの説明がありました。

(現行) 200円 ➡ (改正案) 300円

委員からは、値上げる以上はより良い施設運営を望む意見や、100円の値上げで大丈夫なのかなどの意見が出されました。

●万葉荘について

建築から61年経過しており、現在の社会環境や建物の状況からこれ以上の効用が見込めないと判断し、最有効使用をするために不動産鑑定を実施したとの説明がありました。具体的には、最有効使用のために対象建築物を取り壊し更地化することと判定を受けたとの説明もありました。

委員からは、売却ありきではなく、売却を一つの考え方として柔軟に検討して欲しいことや、湯河原町にとって望ましい企業かなども考慮して欲しいとの意見も出されました。

●温泉使用料金の改定案について

本町における温泉事業は、観光資源としても非常に重要な役割を担っています。現在の料金体系では、近い将来、収支ギャップの常態化が見込まれ、また、集中管理給湯システムの整備から40年が経過しているため、将来の施設更新を見据えた

温泉使用料の改定についての説明がありました。

具体的には、温泉買上料および温泉使用料金の改定を令和8年度から行いたい旨の説明がありました。

委員からは、値上げが遅くなるほど料金の上げ幅が大きくなるので、少しでもなだらかに上がっていくように予定を前倒しすることも必要なのではとの意見がありました。

●指定管理施設の利用料金の見直し(案)について

現在、指定管理施設の利用料金設定は指定管理者の裁量が限定的となっているので、施設の収益力を向上させ、施設の魅力向上や利用者サービスの向上を図ることを目的に、現状の±20%の裁量幅を±50%にしたいとの説明がありました。

委員からは、指定管理者の管理・指導にも注視して欲しいこと、万葉公園の周辺施設やコワーキングスペースの貸出を周知し利用率を上げることの必要性などの意見が出されました。

公の施設等整備調査特別委員会

(6月16日開催)

<報告事項>

●地域福祉会館整備事業（鍛冶屋会館）について

鍛冶屋会館を改修する場合の改修箇所を精査し、概算費用を再度算出した旨の報告がありました。

委員からは、改修箇所の内容や必要性、新築の可能性などの質問や意見がありました。

広域行政特別委員会

(6月17日開催)

<案件>

●令和7年度第1回湯河原町・真鶴町広域行政推進協議会提出案件について

令和6年度会務報告・推進事業の経過・協議会決算(案)・共同処理事業等の負担割合及び負担実績、役員の改選について説明がありました。

(7月31日開催)

<案件>

●令和7年度熱海・箱根・湯河原広域行政推進協議会について

令和6年度会務報告および推進事業の経過・協議

会決算(案)、役員の改選、令和7年度事業計画(案)・予算(案)について説明がありました。

教育・保育の在り方調査特別委員会

(5月29日開催)

<案件>

●中学校給食について

湯河原中学校給食検討委員会で審議した中学校給食費や給食費についてのパブリックコメントの結果、中学校給食の搬入・搬出の流れ、中学校給食に係る費用についての説明がありました。

委員からは、給食費の保護者負担額の保護者への説明について、給食を運ぶ昇降機の検討についての質問がありました。

<報告事項>

●今後の町立幼稚園及び小・中学校のあり方(原案)について

今後目指す教育やよりよい教育環境、適正規模・適正配置についての説明があったほか、各小・中学校校舎や児童・生徒の推計について説明がありました。

委員からは、幼稚園および各学校の統廃合の教育委員会としての考えについて、小規模特認校への考えについてなど質問がありました。

●町立保育園の園児数の推移について

平成30年～令和8年度(推計)の保育園別園児数とクラス別園児数の推移および未就園児数について説明がありました。

委員からは、保育園の統廃合について、保育士一人当たりに配置できる児童数について、各保育園の設立時期についてなど質問がありました。

(6月17日開催)

<案件>

●みやのうえ保育園整備事業について

これまで報告のあった、整備内容から変更となった点(園舎階層、教室配置、駐車場台数)や工事費概算見込、整備スケジュールについての説明がありました。

委員からは、3階部分の必要性について、認定こども園としての検討、設計期間の延長についてなどの意見や質問がありました。

＜報告事項＞

●中学校給食施設等整備事業について

湯河原中学校給食に係る吉浜小学校および湯河原中学校の改修工事、備品購入についての契約状況・今後のスケジュールの説明がありました。

委員からは、委託業者の運搬の安全性などについての質問がありました。

また、湯河原中学校、吉浜小学校の工事箇所状況を把握するため、現地調査を行いました。

(6月26日開催)

＜案件＞

●みやのうえ保育園整備事業について

6月17日開催の本委員会を受けて、基本設計などの見直しを行う場合の内容、手続、概算費用について説明があったほか、認定こども園への移行の検討を行うに当たり認定こども園の概要などの説明がありました。

委員からは、整備に関しての国の補助金について、基本設計を変更する場合の開園までのスケジ

ュールについての質問があったほか、実施設計などの追加の概算費用の精査が必要であるとの意見が多くありました。

(7月22日開催)

＜案件＞

●みやのうえ保育園整備事業について

整備に係る実施設計契約、工事費概算費用および認定こども園の選択肢について、見直し後のスケジュールなどの説明がありました。

＜報告事項＞

●町立福浦幼稚園について

職員数や園児数の推移など報告がありました。

●中学校給食について

工事日程の確定に伴い、工事を行う湯河原小学校および新たに給食が開始する湯河原中学校の給食開始のスケジュールの報告がありました。



令和7年第4回湯河原町議会

7月臨時会

令和7年第4回湯河原町議会7月臨時会が、7月31日に開催され、補正予算1件を審議しました。



本会議議案

審議議案と結果

賛否が分かれた議案と議員ごとの賛否内容

※○は賛成、×は反対を表しています。

議員名 議案番号	貴田太史	笠原進	早乙女智子	上田尚彦	熊谷照男	渡辺久子	松野洋一	石井温	善本真人	松井一寿	室伏寿美夫	山本俊明	土屋誠一	結果	議決日
38	○	○	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	可決 賛成：10 反対：3	7/31
令和7年度湯河原町一般会計補正予算（第4号）															

議決補正予算

一般会計（第4号）

1,113万8千円の増額

歳入

・まちづくり基金繰入金の増額

歳出

・みやのうえ保育園整備事業の増額

立山夏山開きに出席

7月1日（火）に富山県立山町で開催された、立山夏山開きに村瀬公大議長が出席しました。

平成15年に友好親善提携を締結し、相互に文化交流を行っています。



7月7日（月）に湯河原小学校3年生が議場の見学に来ました。

議会の役割や議場の中について勉強しました。



ゆがわらのいいね!



5月24日（土）に湯河原温泉湯かけまつりが開催されました。

「湯かけまつり」の由来は、湯河原温泉が万病に効くことから、将軍家に献上されており、道中の安全を祈願してお湯をかけておはらいをしたという故事にちなんだ勇壮で豪快なお祭りです。

お神輿や山車での参加者だけでなく、沿道に置かれたお湯を神輿にかけて参加する町民、観光客の皆さんが多く集まりました。

また、ジョージア在日大使も温泉外交をして、担ぎ手の皆さんと一緒に神輿を担ぎ、盛り上げてくださいました。



傍聴のご案内

本会議および常任・特別委員会は、傍聴ができます。本会議は先着20名、委員会は先着6名です。

【受付時間】会議開始1時間前から

【受付場所】第1庁舎2階 議会事務局

9月議会日程

- 9月 11日(木) 10:00 本会議（一般質問）
- 12日(金) 10:00 本会議(条例・補正・決算)
- 19日(金) 10:00 環境・観光産業常任委員会
終了後 教育・保育の在り方調査特別委員会
- 24日(水) 10:00 総務文教・福祉常任委員会
終了後 公の施設等整備調査特別委員会
- 25日(木) 10:00 本会議（決算質疑）
- 29日(月) 10:00 決算審査特別委員会（一般）
- 30日(火) 10:00 決算審査特別委員会(一般・特別・企業)
- 10月 3日(金) 10:00 本会議(委員長報告)

※8月22日時点の予定のため、変更の可能性があります。最新の議会日程については、町議会ホームページでご確認ください。



議会日程

編集後記

今議会では、観光振興と地域財源の充実を目的に宿泊税の導入を議決したほか、9月からの中学校給食実施に向け、現地視察を行い、円滑なスタートを確認しました。

また、近年深刻化する二ホンザルによる農作物被害に対応すべく、湯河原町議会として、被害防止対策の充実を求める意見書を神奈川県知事に提出する決議も行い、地域の声を反映した実りある議会となりました。

今後も暮らしに寄り添う議論を続けてまいります。

（善本 真人 記）

議会だより編集委員会

委員長	石井 温
副委員長	室伏寿美夫
委員	笠原 進 上田 尚彦
	熊谷 照男 善本 真人